

シリーズ

キラリと光る 地方創生

《関川版》

8

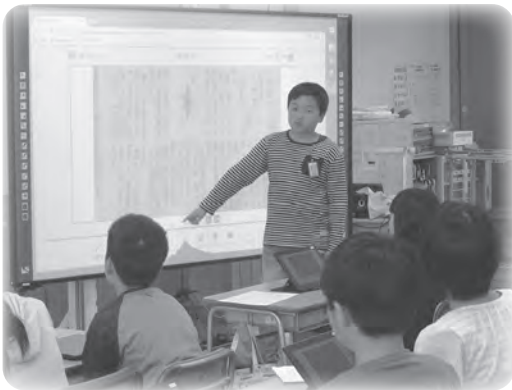


「関川村は自然が豊かでない村ですね。」よりよい未来に欠かせないこと、それは人口だとぼくは考えます。関川村

自然が豊かであるために
関川小6年
和田直樹（勝蔵）

人口減少時代のなかで、住みよい村にするためにはどうしたらよいのか。今月号では、関川小学校の6年生が考えた村の活性化策をご紹介します。村の現状を学習したうえで子どもたちが真剣に考えたアイデアです。

の人口は約5,000人だそうです。このままだと、2060年には、関川村の人口は、3,400人になってしまい



ます。そうすると農家をしている人がだんだんいなくなってしまう。農家の人がいなくなると、お米を作る人がいなくなってしまう。いなくなってしまうと、関川村の自然が、だんだんなくなってしまう。それを防ぐために、また関川村の人口を増やすためにこのことを提案します。

RするCMをつくったほうがいいと思います。理由は、関川村の豊かな自然とお米をなくさないためにCMを作って農家の人をふやしたいと思うからです。

しいからです。3つ目は、自分ができることをすることです。例えば、ボランティアで農業のお手伝いをするということです。このことをしていけば農家の人が助かるので、いいと思います。

わたしたちが考えた 村を元気にするアイデア



■観光

- ・村内名所を巡るハイキングツアーを実施
- ・交流イベントの実施
- ・特色のある旅館を増やす
- ・体験型の観光ツアーの実施
- ・ゆ〜む近くに宿泊施設建設

■交通

- ・高校通学専用バスの運行
- ・タクシーを増やして村民の割引制度
- ・電車やバスの本数を増やす
- ・高速道路をつくる

■子育て・教育

- ・キッズルームつきのカフェをつくる
- ・村内に高校をつくる
- ・先生を退職した人を講師として中高生対象の塾を開く
- ・具合の悪い時でも面倒を見てくれる保育園をつくる
- ・文房具購入などに使える学費サポートの実施

■農業・産業

- ・関川米の値引き販売

- ・大型スーパーの建設
- ・村の特産品や限定品の販売
- ・資格を取得できる施設建設
- ・仕事場をつくる
- ・猫ちぐらのつくり方を教える
- ・コインロッカー式の無人販売所
- ・農家の後継ぎをHPで募集
- ・廃校や空き家をお店に利用
- ・村の食を活かしたカフェをつくる

■PR

- ・村のホームページを明るくする
- ・犯罪や災害が少ないことをPRする
- ・かわいい「ゆるキャラ」をつくる
- ・インターネットでPR

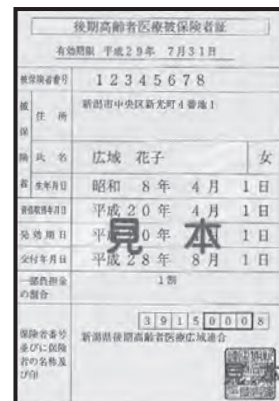
■自分たちにできること

- ・移住者や村外の人にもあいさつをする
- ・観光ボランティアガイド

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.9 後期高齢者医療制度のよくある質問Q & A

後期高齢者医療制度について、皆様から多く寄せられるお問い合わせにお答えいたします。



1. 75歳になると私の保険はどうなるの？

回答：75歳の誕生日から、自動的に後期高齢者医療制度に加入となります。加入の手続きは必要ありません。

なお、後期高齢者医療制度の保険証が使えるのは、75歳の誕生日からです。保険証は、誕生日の1週間前までにお手元に届くように郵送します。

2. 保険証を紛失したのですが、どのように再交付を受ければよいのですか？

回答：保険証を紛失・破損した場合には、住民福祉課の窓口で再交付を受けることができます。

◎申請に必要なもの：ハンコ、窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証など）、マイナンバーがわかるもの

3. コルセット・補装具などの治療用装具の購入費は、保険の対象になりますか？

回答：治療上必要のあるコルセット・補装具などを購入した場合は、いったん全額を本人が支払います。あとから、住民福祉課の窓口で申請すると、自己負担割合1割（現役並み所得者は3割）を超えた金額が、療養費として払い戻されます。

◎申請に必要なもの：医師の証明書、領収書、本人名義の預金通帳、ハンコ、マイナンバーがわかるもの

4. 先月の医療費が高額になったのですが、払い戻しは受けられるのですか？

回答：1か月（同じ月内）の医療費の自己負担額が、定められた限度額を超えた場合は、その超えた分が『高額療養費』として支給されます。

高額療養費が支給される方には、診療月の約3か月後に、新潟県後期高齢者医療広域連合から支給申請案内（初回のみ）を送付します。

申請書に必要事項を記入し、住民福祉課の窓口へ提出してください。

新潟県内において、高齢者を狙った医療費等の還付金詐欺事件が多発しています。

「ATMに行け」、「マイナンバーや個人情報が流出している」等といわれたら、それは詐欺電話です！

そのような電話があったら相手にせず、住民福祉課や最寄りの警察署に相談しましょう。